

原子力規制委員会委員長  
更田 豊志様

## 申入れ書

「とめよう！東海第二原発 首都圏連絡会」

原子力規制委員会は、2011年3月11日に発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故に学び、二度とこのような事故をおこさせないために、そして、我が国の原子力規制組織に対する国内外の信頼回復を図り、国民の安全を最優先に、原子力の安全管理を立て直し、真の安全文化を確立すべく設置された。

原子力にかかわる者はすべからく高い倫理観を持ち、常に世界最高水準の安全を目指さなければならない。我々は、これを自覚し、たゆまず努力することを誓う。と原子力規制委員会の組織理念で明確にしています。(平成25年1月9日 原子力規制委員会)

また、田中 俊一初代委員長は、決して経済を優先させるものでは無いと明言しました。これらの事から国民は、今後の原子力行政について大きな期待を持ったのであります。

ところが、原子力事業者から、規制委員会への批判が出てきたのか(一部そのような報道もありました)、原子力規制委員会の態度は国民の安全最優先から経済を重視する様になりました。

また、各地で住民の健康と命を守るためにやむにやまれず、原発の再稼働の運転差し止めの本訴や仮処分が出され、従来よりも原告側の勝訴や仮処分の決定が多く出されております。その内容を一口で表現するならば、住民の命を守るためには、現行の規制基準は緩すぎるというものであります。ところが、規制委員会はそのようなことに耳を傾けようとしません。このような規制委員会に対し、一部から規制委員会では無く、推進委員会であるという声が出ております。

今後は原子力規制委員会設置法の目的である、国民の生命、健康、環境の保全を最優先にした取り組みをされるよう申入れます。

また情報公開請求について、白抜き黒塗り等で対応する限り、国民との信頼関係は構築されませんので真摯な対応をお願い致します。

「とめよう！東海第二原発 首都圏連絡会」は、首都圏に一番近く人口が密集する東海第二原発が再稼働し、大事故を起こした場合、東京圏は壊滅状態に陥るので、再稼働を認めるわけにはいかない、とめなくてはならないということで、去る5月21日に1都7県で組織したものであります。

東海第二原発については、多くの方がその危険性について指摘しているところであります。また院内ヒアリング等で指摘しました。

具体的には次のような大きな問題点を抱えておりその対策が明確に示されておられません。

- ・東海第二原発は30km圏内に96万人が居住し、首都東京では3000万人が生活をしております。それなのに過酷事故時の避難計画は到底納得出来るものではありません。
- ・耐震性に余裕がない原発であること  
東海第二原発は、建設時270ガルだった基準地震動を1009ガルに引き上げたものの、一定程度

強化されたところもあるが、原子炉の基本構造はそのままであり見せかけに過ぎない。地震に大変弱い原発である。

- ・難燃性ケーブルへの交換はわずか15%に過ぎない。  
新規性基準の火災防護基準では「ケーブルは難燃性ケーブルであること」となっているが、東海第二原発の場合は、ケーブル総延長1400kmの15%しか難燃性ケーブルに交換しない。これでは火災が発生した場合原子炉は火の海となるであろう。
- ・古い設計の老朽原発であること  
1978年に運転開始した東海第二原発は、福島第一原発と同様に、電源盤も非常用ディーゼル発電機も福島第一原発同様に地下にあり、分散配置もされていない古い設計で地震・津波に極めて弱い。
- ・東海再処理工場との同時複合災害の危険性が大きい  
東海第二原発から2.8kmの「東海再処理工場」には「高レベル放射性廃液」が多量に存在する。地震・津波で電源喪失が起こった場合大惨事になる。
- ・3・11震災時過酷事故寸前だった東海第二原発
- ・保守管理機能なし、トラブル発生日本一
- ・震災で被災した極めて危険な原発である
- ・東海第二原発を運営する日本原電には経営基盤がない

以上の通りであり、運転を延長し大事故が発生した場合は、取り返しのつかない大惨事となる危険性が大きいのが東海第二原発です。

よって東海第二原発の運転延長を認めないよう申し入れるものである。

以上

本件の連絡先

「とめよう！東海第二原発 首都圏連絡会」

電話 070-6650-5549 (柳田)